

第 7 回宮崎市上下水道事業経営審議会

適正な料金のあり方について

- 1 前回の審議結果（平均改定率）
- 2 料金表
- 3 水量別料金比較
- 4 他事業者との比較
- 5 答申案



令和 6 年 1 月 26 日

1 前回の審議結果（平均改定率）

●水道料金と下水道使用料の平均改定率

水道	下水	15.97%	19.71%	23.45%
		(使用料単価133.66円/m ³ ⇒155円/m ³)	(使用料単価133.66円/m ³ ⇒160円/m ³)	(使用料単価133.66円/m ³ ⇒165円/m ³)
8.91%		11.88%	13.45%	15.02%
(企業債1.5億減の場合)				
9.0%		—	事務局 提案 13.50%	—
(企業債2.0億減を前提)				
9.43%		12.18%	13.75%	15.32%
(企業債2.0億減の場合)				

《前回の審議会では・・・》

●下水道事業については、19.71%の改定率で意見が一致

《審議会委員からの主な意見》

- ・今回は高めの改定率にして、将来の改定率を抑える（将来世代の負担軽減）
- ・一般会計繰入金は削減に努めて欲しい（教育・福祉等での活用）

●水道事業については、8.91%と9.43%の改定率で意見が分かれる

《審議会委員からの主な意見》

- ・改定は必要だが、生活困窮者への配慮が必要ではないか（物価高騰による市民生活を考慮）
- ・改定の必要性は市民にも伝わっている（安心・安全な水道水の安定供給が重要）

⇒ 事務局から9.0%の改定率を提案

1 前回の審議結果（水道事業の平均改定率）

●平均改定率9.43%（令和7～11年度）

収益総額 366.49億円	水道料金 334.91億円	増収分 31.58億円
------------------	------------------	----------------

●平均改定率**9.0%**（令和7～11年度）

収益総額 365.06億円	水道料金 334.91億円	増収分 30.15億円
------------------	------------------	----------------

①企業債残高

⇒プライマリーバランスを厳守（毎年2億円減少）

②収支赤字

⇒令和10年度以降の収支赤字は解消

③資金残高

⇒令和11年度末時点で**30億円以上を確保**

④改定率

⇒交付金の活用と経営努力で9.43%から**9.0%**へ抑制

⑤将来の改定率

⇒令和12年度以降の改定率は**9.43%***をベースに再度検討

交付金 0.68億円	経営努力 0.75億円
---------------	----------------

重点支援地方交付金の活用と経営努力で改定率を抑制

※令和7年度から16年度までの事業費でシミュレーションした平均改定率

1 前回の審議結果（下水道事業の平均改定率）

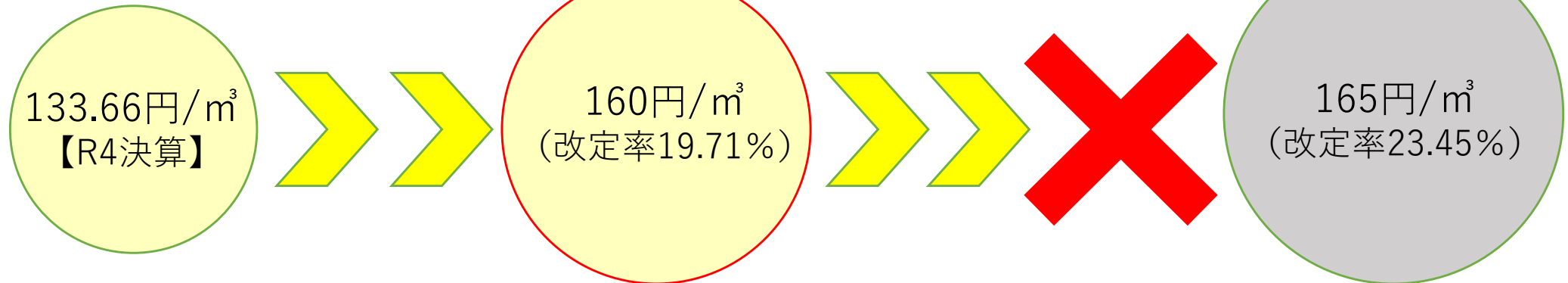
●平均改定率**19.71%**（令和7～11年度）

収益総額
290.45億円

下水道使用料 242.63億円

増収分
47.82億円

●使用料単価



①一般会計繰入金

⇒ **毎年約9.6億円の圧縮**（市の行政施策の財源に活用）

②改定率

⇒ 急激な改定による市民生活への影響を考慮して**19.71%**の改定に止める

③将来の改定率

⇒ 汚水処理原価は年々増加傾向にあることから、令和12年度以降に**改めて検討**

2 料金表（基本料金の設定方法の見直し（水道:9.0%、下水道:19.71%））

従来、10円単位（円単位切上げ）で設定していた基本料金を1円単位の設定に見直す。（単位：円）

水道	口径	改定前	改定後	増加率
	13ミリ	900	990	10.0%
	20ミリ	1,290	1,410	9.3%
	25ミリ	1,780	1,950	9.6%
	30ミリ	2,210	2,410	9.1%
	40ミリ	5,150	5,620	9.1%
	50ミリ	9,230	10,070	9.1%
	75ミリ	17,270	18,840	9.1%
	100ミリ	29,150	31,790	9.1%
	125ミリ	44,990	49,060	9.1%
	150ミリ	64,070	69,860	9.0%
	200ミリ	111,480	121,570	9.1%

下水道	改定前	改定後	増加率
	750	900	20.0%



水道	口径	改定前	改定後	増加率
	13ミリ	900	981	9.0%
	20ミリ	1,290	1,407	9.1%
	25ミリ	1,780	1,941	9.0%
	30ミリ	2,210	2,409	9.0%
	40ミリ	5,150	5,615	9.0%
	50ミリ	9,230	10,064	9.0%
	75ミリ	17,270	18,832	9.0%
	100ミリ	29,150	31,786	9.0%
	125ミリ	44,990	49,059	9.0%
	150ミリ	64,070	69,859	9.0%
	200ミリ	111,480	121,563	9.0%

下水道	改定前	改定後	増加率
	750	898	19.7%



- ※新旧料金表における基本料金を抜粋。
- ※上記料金表は税抜額を表記。
- ※基本料金の減少分は従量料金にて調整。
- ※増加率は小数点第2位を四捨五入。

2 料金表（水道事業）

●平均改定率**9.0%**

水道	基本料金		従量料金			
	改定前	改定後	1～10m ³	11～30m ³	31～100m ³	101m ³ ～
13ミリ	900円	981円	30円 (改定前27円)	166円 (改定前152円)	198円 (改定前181円)	227円 (改定前210円)
20ミリ	1,290円	1,407円				
25ミリ	1,780円	1,941円				
30ミリ	2,210円	2,409円				
40ミリ	5,150円	5,615円	166円 (改定前152円)			
50ミリ	9,230円	10,064円				
75ミリ	17,270円	18,832円				
100ミリ	29,150円	31,786円				
125ミリ	44,990円	49,059円				
150ミリ	64,070円	69,859円				

※上記料金表は税抜額を表記。

※口径200ミリ、公衆浴場及び私設消火栓除く。

※平均改定率に基づく料金表案であり、答申書確定後に調整の可能性が有る。

2 料金表（下水道事業）

●平均改定率**19.71%**

下水道		改定前	改定後
基本料金		750円	898円
従量料金	1～10m ³	20円	24円
	11～30m ³	126円	151円
	31～100m ³	164円	196円
	101～500m ³	197円	236円
	501～1,000m ³	210円	251円
	1,001m ³ ～	235円	280円
	公衆浴場	22円	26円

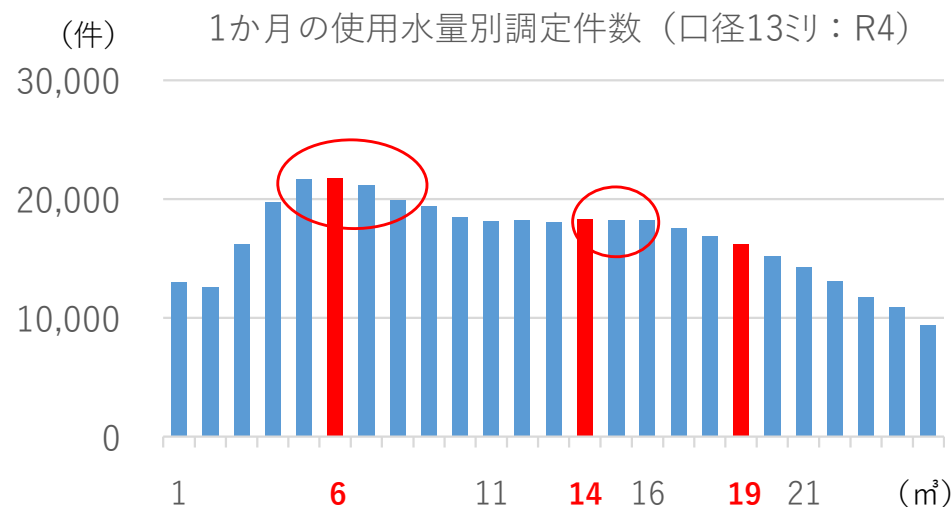
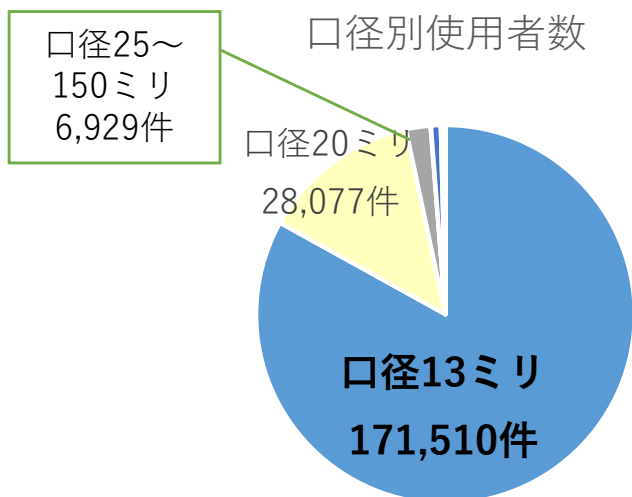
※上記料金表は税抜額を表記。

※平均改定率に基づく料金表案であり、答申書確定後に調整の可能性が有る。

3 水量別料金比較 (水道事業 下水道事業)

● 主な水量別料金比較 (口径 13 ミリ・1か月使用・上下水道料金・税込み)

水量	改定前	改定後	増加額
6m³ (口径13ミリの利用実績における1つ目のピークのうち最も利用者の多い水量)	2,125円 (上水：1,168円) (下水：0,957円)	2,423円 (上水：1,277円) (下水：1,146円)	298円 (上水：109円) (下水：189円)
14m³ (口径13ミリの利用実績における2つ目のピークのうち最も利用者の多い水量)	3,554円 (上水：1,955円) (下水：1,599円)	4,055円 (上水：2,139円) (下水：1,916円)	501円 (上水：184円) (下水：317円)
19m³ (家計調査における宮崎市の2人以上勤労世帯の水量)	5,083円 (上水：2,791円) (下水：2,292円)	5,798円 (上水：3,052円) (下水：2,746円)	715円 (上水：261円) (下水：454円)



4 他事業体（類似団体）との比較（水道事業 下水道事業）

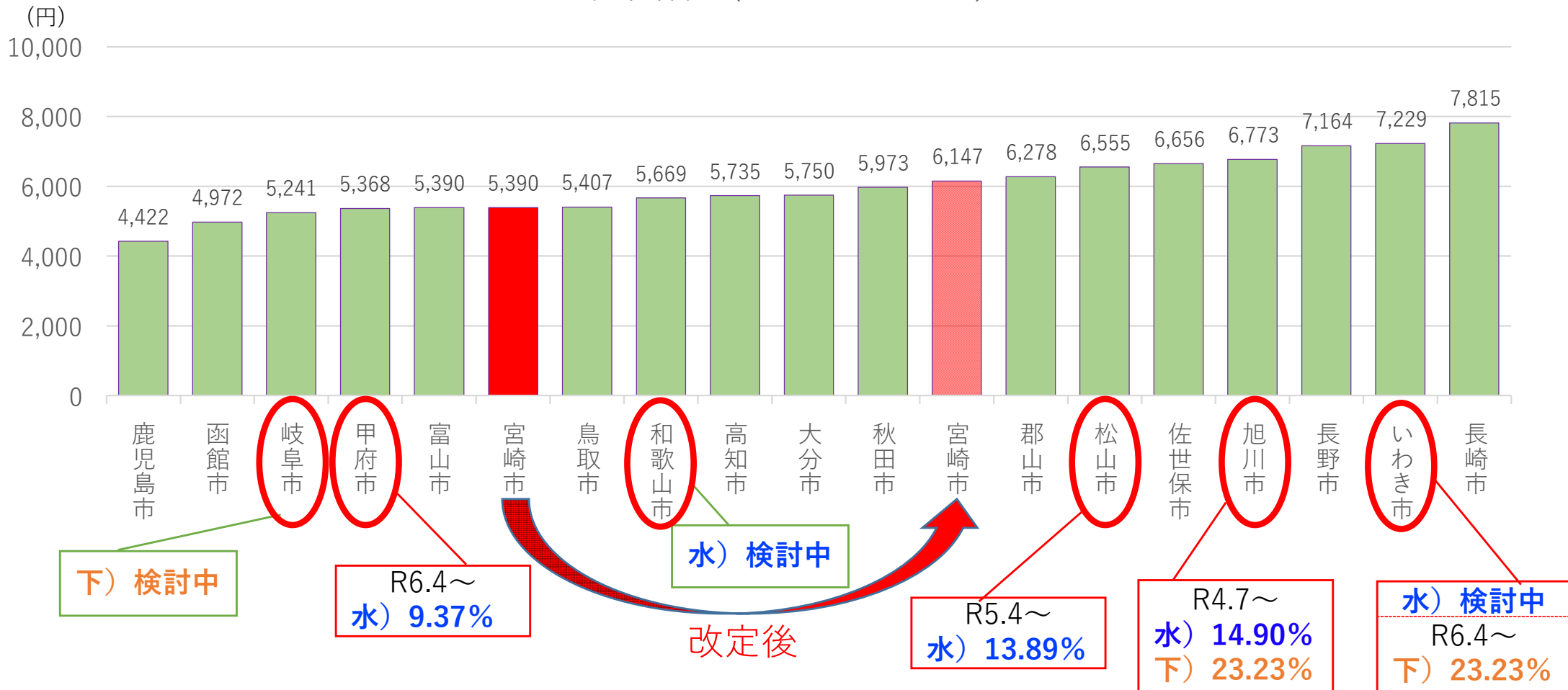
●口径13ミリ・1か月20m³使用・税込み

※類似団体要件…①中核市

②受水（水道事業者が水道用水供給事業から浄水の供給を受けること）なし

※類似団体の料金及び改定状況…令和6年1月時点宮崎市上下水道局調べ

類似団体（水道＋下水道）



答申事項

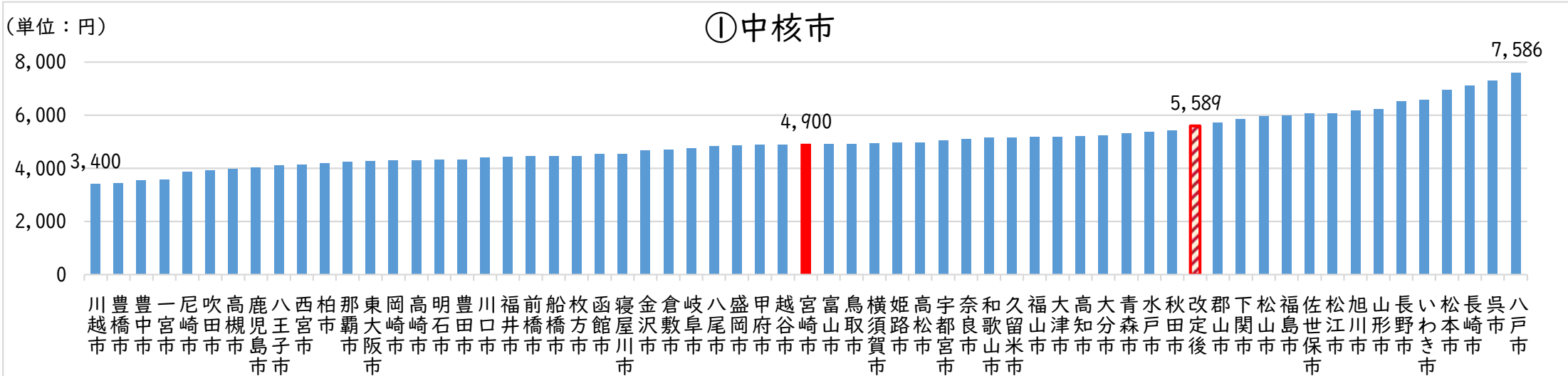
- ①料金算定期間【令和7年度から令和11年度】
- ②改定する時期【令和7年4月検針分から】
- ③平均改定率【水道：9.0% 下水：19.71%】

附帯意見

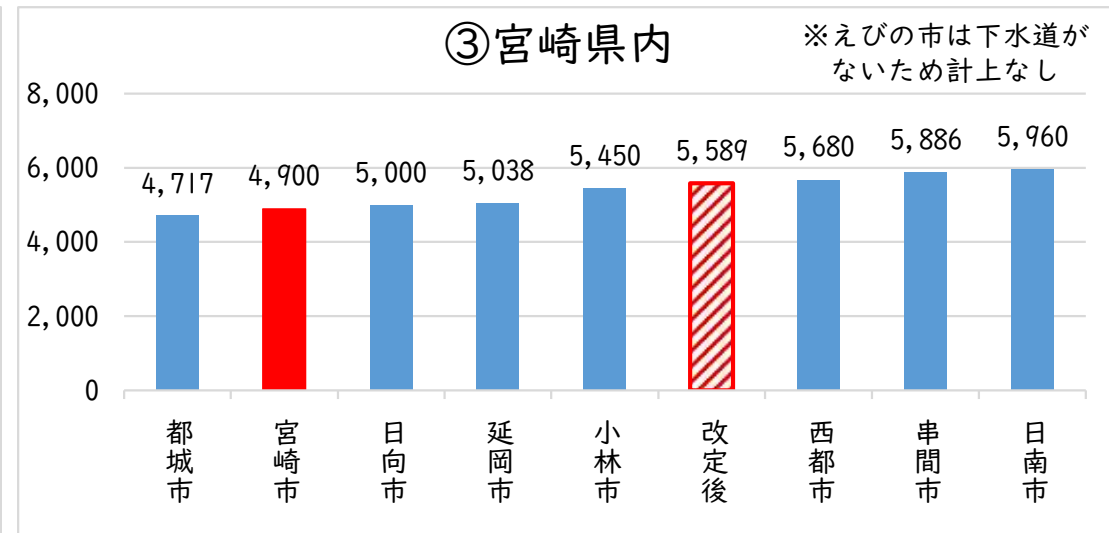
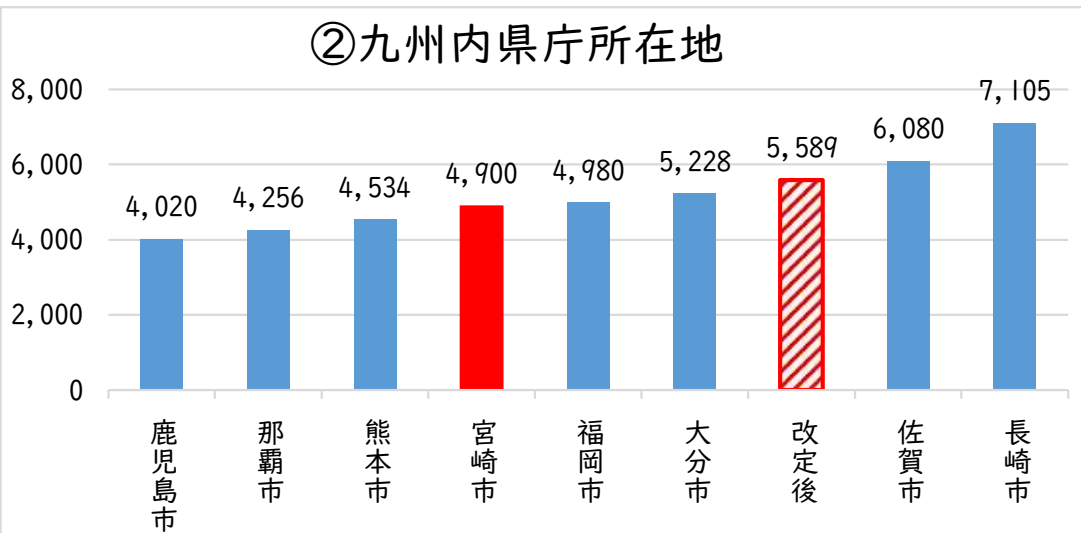
- ・次回の見直しについて
- ・周知・広報について
- ・経営努力について
- ・企業債、一般会計繰入金について

- 次回（2月開催予定）の経営審議会において、これまでの審議内容を取りまとめた答申書（事務局案）を提示する。
- 「答申事項」と「附帯意見」の概要は上記のとおり。
- 各委員の意見を反映させた上で答申書を確定する。

上下水道料金他市比較 (I)上下水道料金合算額 (口径13mm、20m³/月、税抜)



・本市の現在の料金は中核市62市中安い方から32番目（高い方から31番目）であり、改定後は48番目（15番目）になる。

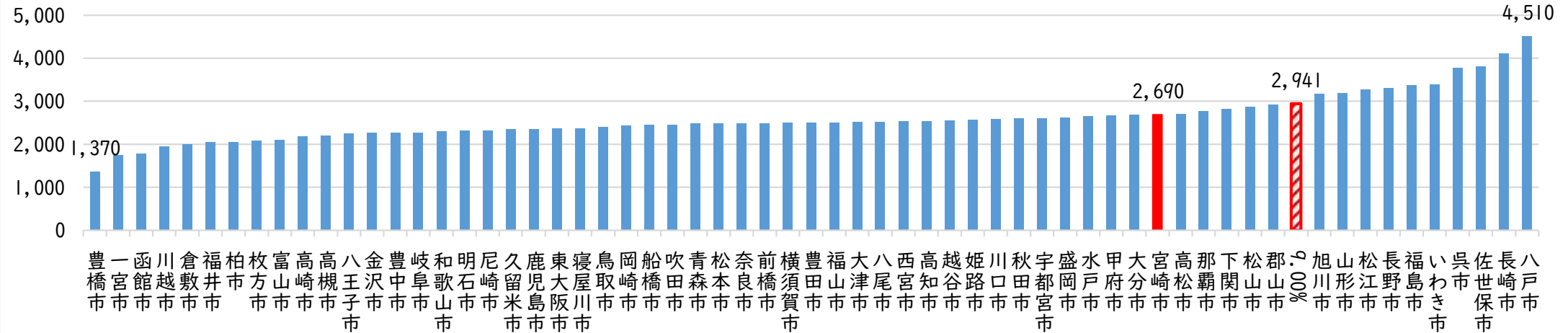


・九州内県庁所在地では、本市の現在の料金は安い方から4番目（高い方から5番目）であり、改定後は6番目（3番目）になる。また、宮崎県内では、本市の現在の料金は安い方から2番目（高い方から7番目）であり、改定後は5番目（高い方から4番目）になる。

上下水道料金他市比較 (2)水道料金 (口径13mm、20m³/月、税抜)

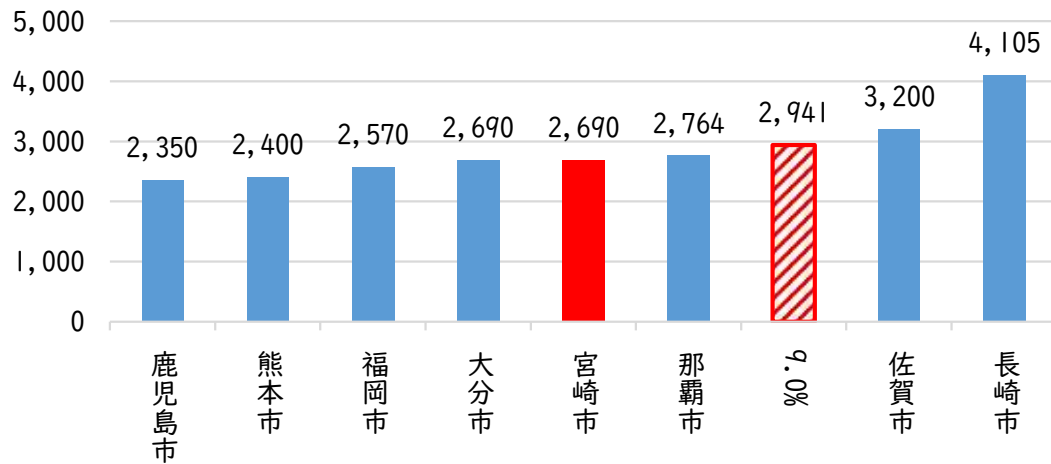
①中核市

(単位：円)

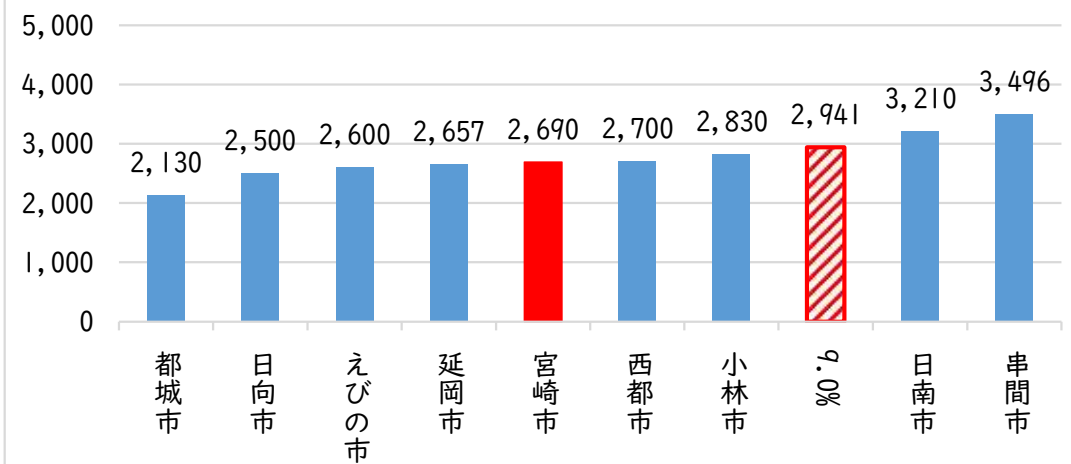


・本市の現在の料金は中核市62市中安い方から47番目（高い方から16番目）であり、改定後は52番目（11番目）になる。

②九州内県庁所在地



③宮崎県内



・九州内県庁所在地では、本市の現在の料金は安い方から4番目（高い方から5番目）であり、改定後は6番目（3番目）になる。また、宮崎県内では、本市の現在の料金は安い方から5番目（高い方から5番目）であり、改定後は7番目（高い方から3番目）になる。

